

**巻頭言**

## 「環境の世紀」に循環社会の構築を急げ

加藤 三郎



21世紀の幕が開いた。私を含め多くの人が、21世紀は「環境の世紀」だと考えているが、それはなぜだろうか。私には少なくとも二つの理由がある。

第一に、これからますます環境が悪化していくであろうという暗い予測である。

1980年代以降、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題が顕在化してきた。特に、地球温暖化は、ますます深刻な状況を呈している。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のワトソン議長が最近明らかにしたところによると、100年後の気温上昇は1.5～6℃となる見通しであり、これは5年前の予測のほぼ2倍の深刻さであるという。もし6℃も上昇するとなると、破滅的な事態となる。さらに、最近の研究によれば、20世紀後半の北極圏の平均気温が過去4世紀の間で最も高く、さらに北極圏の冬季の平均気温が、最近の30年間で6℃も上昇、北極点を覆う氷の一部が溶けていることが分かった。これは、誠に驚くべきことである。

しかし、その一方で、環境の悪化というピンチを逆にチャンスとして積極的に環境保全に取り組んでいこうというのが第二の理由である。

地球環境の破壊をもたらした主原因は、20世紀のわれわれ先進国の経済が大量生産、大量消費、大量廃棄のワンウェイを基本としている点にある。この環境負荷の多い社会経済システムは、有限な地球環境のなかでは永続しえない。したがって、環境負荷の少ない循環を基調とする社会、すなわち「循環社会」をつくり上げる必要がある。

循環社会づくりにおける課題は、廃棄物・リサイクル分野だけではない。以下に、エネルギー、食糧・農業、交通を加えて4分野について述べてみる。

第一に、廃棄物・リサイクル分野については、昨年（2000年）5月に成立した「循環型社会形成推進基本法」と関連する法律が重要な鍵となる。この基本法は、「循環資源」という概念を新しく導入したこと、処理の優先順位（発生抑制→再使用→再利用→熱回収→適正処分）を初めて法定化したこと、拡大生産者責任の考え方を取り入れたことなどの点で、高く評価できる。また、建設分野については、この基本法の下に「建設リサイクル法」が成立した。これは、工事の受注者が建築物の分別解体と建設廃材の再資源化をするというものである。現在のところ、対象は木材、コンクリート、

アスファルトの3種だが、いずれは法律が強化され、その他の材質も対象になることが予想される。したがって、今のうちから他の材質についても、リサイクルルートを構築することが重要であろう。

第二に、エネルギー分野については、地球温暖化防止のために温室効果ガスの発生抑制・削減が求められることから、将来的には化石燃料の使用を抑制していかなければならない。したがって、次の二点が重要となる。まず、エネルギーの消費レベルを下げる。そのためには、技術による省エネルギーと、税や課徴金による経済的手法による誘導が挙げられる。経済的手法には、例えば、炭素税あるいはエネルギー・炭素税のような方法があるだろう。電力料金のグリーン化によって再生可能エネルギー（自然エネルギー）の利用を促進したり、夏場のピーク時の電力料金を高くすることで消費電力の平準化も期待できる。そして、自然エネルギーの開発利用を進めること。日本は、太陽光の利用はかなり進んでいるが、バイオマス、風力等の利用では先進国の中でもひどく遅れている。私は、原子力への過大な依存を抑制し、その分を自然エネルギーの開発・利用に惜しみなく投資することが、21世紀の将来にとって死活的に重要なことと考えている。

第三に農業・食料分野が挙げられる。一昨年（1999年）に新農業基本法が成立した。実は私は、この新基本法の検討のための食料・農業・農村基本問題検討委員会の専門委員の一人として、環境・文明論の立場から積極的に発言し、議論に貢献できたと思う。さて、この新基本法やその他の法律の下で進める施策として、次のようなものを提案する。つまり、農地や農業従事者（必ずしも「後継者」ではない）の確保、環境保全型農業や有機農業の推奨、開かれた農村にしての民間資本も含む幅広いセクターの参加、市民農園やクラインガルテンなど小規模でも都市農業を確保、木質バイオマスやバイオガス（メタン）のエネルギー利用などである。

最後に、交通分野が挙げられる。現在のクルマ社会は、資源・環境の面から見ても安全・福祉の面からも決して持続可能ではない。そこで次の6点を提案したい。つまり、

- ①クルマ自体の低公害化（規制の強化と税・料金などの経済的手法が有効）、
- ②クルマのための道路投資偏重から安全な歩道や自転車道路の整備に投資転換、
- ③ヨーロッパに見られるカーシェアリング（クルマの共有）の導入、
- ④生活道路への侵入禁止などのほか、クルマの交通総量を規制、
- ⑤公共交通機関や代替交通手段の充実（例えば、路面電車（LRT）の敷設や、コミュニティバス運営や鉄道・バス共通のエコパスなど）、
- ⑥厳格な適性検査の実施など運転免許基準の見直し強化、

などである。

以上のように、循環社会あるいは循環型社会を構築するにあたっては、様々な課題がある。本誌の読者諸兄がかかわる分野も多いので、心からご活躍を願う次第である。